


11月1日申請開始 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止

余裕をもった早めの申請を!

継続支援補助金(無床歯科診療所上限8万円)の申請手続き

歯科外来等感染症対策実施加算が9月30日で廃止されたことに伴う代替措置として、医療機関での感染拡大防止のかけ増し経費分を補う「令和3年度新型コロナ

感染症感染拡大防止継続支援補助金」(以下「継続支援補助金」)の申請が11月1日から開始されている。以下、申請手続き等について解説する。

補助額(上限)	歯科診療所 8万円	補助対象期間	10月1日~12月31日の 3カ月中にかかった経費
用途	対象期間中に「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」を除き、原則、新たにかつ院内等での感染拡大を防ぐために要したかけ増し費用が対象。		
対象経費例	厚生省HP「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金について Q&A」等より ・日常診療に要する材料(マスクや消毒薬など、直接診療報酬等を請求できるもの以外)の購入費 ・換気のための軽微な改修(修繕費となるもの) ・清掃の人材派遣料で従前からの契約に係るもの ・清掃の外部委託費で従前からの契約に係るもの ・感染拡大防止のため購入した施設・設備に係る保守・メンテナンス料 ・感染拡大防止のため新たに借りた診療スペースに係る家賃 ・院内等での感染拡大を防ぐために購入した空気清浄機(医療用でなくとも可) ・紫外線殺菌照射装置 ※対象期間以前から固定的かつ毎月かかっている費用(例:通常のテナント家賃等)は対象とはならない。		
問い合わせ先	※対象となる経費か否かの判断がつかない場合は、 厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター に問い合わせし、判断を仰ぐことが望ましい。 Tel.0120-336-933 (平日:9:30~18:00) ※審査機関からかけ増し経費の内容等で説明を求められることがあるので注意を要する。  厚生省HP		
前提条件	物品であれば納品が完了し費用を支払済み等、事業に要する費用が確定してから申請する(概算による申請は不可)。		
注意点	申請では、領収証等の添付は省略となるため、領収書等は医療機関で5年間保管しなければならない。		


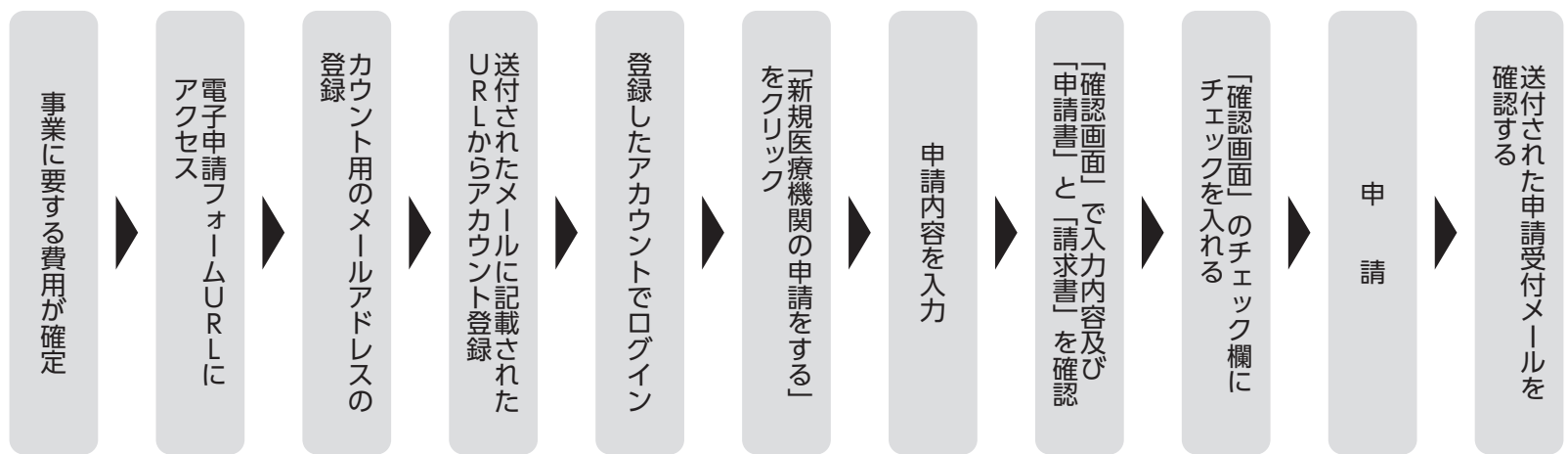

切	2022年1月31日	〆切日に申請が集中するとネット回線トラブルも予想される。余裕をもって1月中旬までに申請されたい。
事前に準備すべき物	1) 申請に要する物品等の領収金額がわかる書類 2) 「基本情報 施設概要」入力で用いる「医療機関コード」 大阪府・歯科の場合、通常レセプト請求で使用される7桁の医療機関コードに、「27(大阪府)」・「3(歯科)」を加えて「273〇〇〇〇〇〇〇」となる。 (奈良県・歯科では「293〇〇〇〇〇〇〇」) 3) 振込口座を特定する銀行口座通帳等	
申請方法	1. 原則インターネットを利用した電子申請による(下図) ①パソコンやスマートフォン「電子申請フォームURL」にアクセス URL https://iry-shien.mhlw.go.jp/ ②「電子申請フォーム」からアカウント(メールアドレス)を登録 ③「新規登録完了のご連絡」メールを受け取った後、電子申請フォームURLにアクセスして、登録したアカウントの内容(メールアドレス、パスワード)を入力してログインする。 ④指示に従い基本情報等必要事項を入力する。 ⑤申請後、登録したアカウントに申請受付完了メールが届く。  申請フォーム	
交付決定等	1. インターネットを利用した申請が困難な場合は、厚生省コールセンターに問い合わせる ・厚生省は、「電子申請による申請が困難な場合は、郵送による申請方法をご案内しますのでご連絡ください。」としている。 ※不明な点があれば協会に相談いただきたい(Tel.06-6568-7731)。 ①交付申請書が到着した日から起算して、原則として2カ月以内に審査の上、交付の決定及び交付すべき補助金の額を確定する。 ②補助金の交付を決定した医療機関には「交付決定及び交付額確定通知書」を郵送するとともに、請求書に記載の金融機関に補助金が振り込まれる。	

図 基本的な電子申請の流れ



医院新聞


医院新聞
ってナニ?




「医院新聞」は、歯科医院と患者さんを結ぶコミュニケーション紙です。歯に関する豊富な情報に加え、患者さんの疑問にお答えする「Q&A」、グルメやクイズといった文化・娯楽欄も充実した“患者さんに喜ばれる新聞”です。窓口で患者さんに手渡したり、リコールのお知らせに同封したりして、多くの医院で利用いただいています。

ぜひご利用ください

ここが
オススメ!
医院新聞



基本紙面は協会が責任編集
記事の差し替えで個性が光る
年間1800件超の患者さんの声



ご利用にあたって

- ◇ B5サイズ・4頁・オールカラー
- ◇ 偶数月25日発行 ◇ 100部16,000円から(お申し込み・お問い合わせ)

大阪府歯科保険医協会 ☎06-6568-7731